

令和7年度さいたま市南与野駅西口土地区画整理事業
特別会計補正予算（第1号）

令和7年度さいたま市南与野駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めると
ころによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 嶸入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,923千円を減額し、歳入歳出予算の総額を
歳入歳出それぞれ592,077千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、
「第1表 嶸入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使
用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和8年2月3日提出

さいたま市長 清水勇人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 繰 入 金		376,689	△10,923	365,766
	1 一般会計繰入金	376,689	△10,923	365,766
歳 入 合 計		603,000	△10,923	592,077

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 費		451,931	△10,333	441,598
	1 事 業 費	451,931	△10,333	441,598
2 公 債 費		150,781	△590	150,191
	1 公 債 費	150,781	△590	150,191
歳 出 合 計		603,000	△10,923	592,077

第 2 表

縹 越 明 許 費

(単位 : 千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 事業費	1 事業費	南与野駅西口土地区画整理事業	159,605